

## 公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	キッズボンドEX富里	公表日	年 月 日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		・「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」に基づいたスペースを確保している。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		・「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に基づいた人員配置を行なっている。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		・「バリアフリー社会」を実現するために取り除くことが必要といわれている4つの「バリア（物理的、制度的、文化・情報面、意識上のバリア）」は取り除かれていると思われる。	・身体検査や肢体不自由に関するバリアフリーの具体的な例としてあげられる「段差のない床」や「手すりの設置」「スロープ」の面で、そこを教えて訓練の場として考えて、個別支援計画の目標に盛り込ませていただいている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		・アルコール消毒、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒と換気を徹底している。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		・「指導訓練室」「学習室」「静養室」の3つの部屋を用意しており、「指導訓練室」では児童の希望する活動に合わせてスペースを確保している。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		・兄弟施設と合同で業務改善につなげていくための委員会「環境整備議委員会」が発足され、事業所より代表者1名が合同で開催される委員会に参加し、事業所で実行された議題について代表者どうしで協議し、その場での合議制で決定し、各事業所へおとしてくれている。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5			・令和7年10月1日に開所してまだ2ヶ月しか経っておらず、自己評価表も今回が初めて。そのため、今回の評価表で改善すべきところは改善を行なっていく。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・職員から出された意見等を毎朝行なわれる管理者や児童発達支援管理責任者やCOO（最高執行責任者）や代表取締役が参加する合同ミーティングで踏み合議制の下に決定されている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5		・兄弟施設と合同で業務改善につなげていくための委員会「環境整備議委員会」が発足され、定期的なミーティングが開催され、1回/月以上の評価を行ない、業務改善に努めている。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		・オンライン研修サービスを利用し、経験年数や役職等にあわせた3科目/月の研修を実施している。・県や各自治体で開催された研修に参加した職員から伝達研修を行なう機会を設けている。	
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		・指定申請の際に作成、提出し、それをホームページでアップしている。	
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		・インタークや個別面談で得た情報と各保護者からお借りした「ライフサポートファイル」からの情報を下に個別支援計画（原案）を作成し、サービス担当者会議を実施して、個別支援計画を確定させている。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・作成された個別支援計画（原案）を作成したアセスメントと照らし合わせながら、課題と保護者等からのニーズに応えられるように目標と具体的な支援内容を話し合っている。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		・支援前に毎回、ケースミーティングを行ない、支援内容や方法等を見直している。・計画が実行されるため、どのような支援が必要を個々に合わせて考え、実行していくにはまだ職員間の情報の共有が必要だと感じた。	・定期的なケースミーティングを行なう上で、対象者を事前に決め、職員個々で情報をまとめ、ケースミーティングの際にはそれを共有し、支援内容等についての話し合いが行なわれるようにしていく。
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		・相談支援従事者初任者研修で事前課題で使用したアセスメント表（一次アセスメント表（簡易版））に当たはれている。・計画が実行されるため、どのような支援が必要かを個々に合わせて考え、実行していくにはまだ職員間の情報の共有が必要だと感じた。	・定期的なケースミーティングを行なう上で、対象者を事前に決め、職員個々で情報をまとめ、ケースミーティングの際にはそれを共有し、支援内容等についての話し合いが行なわれるようにしていく。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		・ガイドラインのねらいや支援内容を子ども共和国での活動（小さな7つ、大きな2つ、魔法の言葉）の落とし込んで、具体的な支援内容を設定している。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		・担当職員が原案を作成し、それを基に職員会議で話し合って決めている。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		・担当職員が原案を作成し、それを基に職員会議で話し合って決めている。	

供	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		・ニーズや課題から目標を設定して、どのような支援が必要かというところから計画を作成して、支援を行なっている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		・支援開始前にその日の予定（行事ごと、来訪者、提出締切日等）を確認し、利用予定者から支援内容を確認し、役割分担等を確認している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		・「ヒヤリハット報告書」等の確認や業務日報への報告事項の確認を行なっている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・利用者の様子を記録する「個人記録」をとり、その日の振り返りや後日のケース会議に役立てている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5			
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5			・4つの基本活動（「①自立支援と日常生活の充実のための活動」、「②創作活動」、「③地域交流の機会の提供」、「④余暇の提供」）の組み合わせのほとんどが①と④、③と④となってしまっているところがある。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5			
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・児童発達支援管理責任者または支援リーダーが参画している。	
関係機関や保護者との連携	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行なう体制を整えているか。	5		・有志で結成された連絡会に入会させてもらい、体制を整えた	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		・毎月、職員の顔写真入りに職員名簿とともに広報紙や活動予定表、対象児童の利用予定表と保護者が記入した送迎時間のビーやを渡している。・連絡面では、学校側に連絡用メールアドレスを伝えたり、学校のメール連絡網「マチコミ」に登録させていただき、そこから情報共有をはからせてもらっている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		・基本的には相談支援専門員やライフサポートファイルが中心となっており、そこで今のところは情報が足りている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5			・現在のところ、対象者がいない
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5		・児童発達支援センターが隣の市にあり、同法人の事業所が同市にあるため、スーパーバイズや助言や研修を受ける機会を貰っている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	5			・放課後児童クラブや児童館との事業所としての直接の交流はないが、放課後児童クラブを併行利用している児童がいるため、交流がある。・公共施設利用や地域の行事等への参加を通じて、他の子どもとの交流の機会をつくっている。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5		・有志で結成された連絡会に入会させてもらい、体制を整えた	
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		・公式LINEのDM機能を活用し、個々に動画や写真を送信している。・施設のInstagramを2回/週以上で更新し、状況等を報告している。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5			・定期的に開催する「保護者会」への参加希望を通じて、参加される保護者が多かった場合には「保護者会」の場で家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）を用意している。最近は参加される保護者が少なかったため、個別面談というかたちで対応させていただいた。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		・利用契約時に説明をさせていたいおり、「支援プログラム」はホームページに掲げて、いつでも確認できる状態にしている。また、利用者負担等に関しては「重要事項説明書」内で細かな説明を載せていただき、いつでも確認いただけるようにしている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		・LINEヤフー株式会社の認証済みアカウントでの公式LINEのDM機能を活用し、個々に対応できる措置を取っている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5			
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		・苦情受付窓口を設置し、「苦情対応マニュアル」に基づいて対応させていただいている。 ・公式LINEのDM機能を活用し、いつでも受付ができる状況を整えている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		・公式LINEのDM機能を活用し、個々に情報を発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		・「個人情報保護規定」を作成し、それに基づいた措置を行なっている。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		・公式LINEのDM機能を活用し、個々に情報を発信している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5			・防犯上の理由から、不特定多数の地域住民を招き入れる行事等は計画していないが、施設見学に関しては所属等を明らかにした状態でいつでも受け入れている。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5			
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		・消防法の規定で2回/年とされている「防災避難訓練」を1回/月以上で開催している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		・『生育状況調査票（アセスメントシート）』『児童調書』を作成し、「インテーク」「アセスメント」「ライフサポートファイル」から得られなかった情報をそのシートに保護者に記入していただいている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		・利用開始前のインテークやアセスメント、ライフサポートファイルや保護者からの情報から、克服したとの情報もあり、「意思の指示書」を必要とする対象児童がない。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		・研修に関しては、オンライン動画研修サービスを利用し、そこで月ごとに割り当てられた研修で安全管理を学んでいる。 ・訓練に関しては、「非常災害対策」に基づいて、1回/月の訓練を行なっている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		・『安全計画』はホームページにて公表している。安心安全にかかる情報の共有等に関しては電話連絡のほか、公式LINE等のSNSのDM機能を活用して安全管理に努めている。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		・「ヒヤリハット報告書」を兄弟法人との合同ミーティングで共有し、支援開始前のミーティングで職員へと共有している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		・オンライン動画研修サービスを利用し、経験年数や役職等にあわせた3科目/月の研修を実施している。 ・県や各自治体で開催された研修に参加した職員から伝達研修を行なう機会を設けている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5			・定期的に『身体拘束適正化委員会』での会議を開催している。現在のところ、対象となる児童はない。